

やまがら

2018年
春号
No.30

松山市議会議員
梶原ときよし

一人ひとりが大切にされる 人間尊重社会を実現しよう。

- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、多くの若者を安定雇用につなげよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する町にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切に、子どもたちに安心未来を引き継ごう。



やまがら(山雀)

毎年、冬には自宅に来てくれます。



発行・梶原ときよし

地道な調査と活動で 着実に成果をあげています!



市内小中学校トイレの洋式化率を
28%から51%に改善させました。

無駄遣いをやめさせました。

市所有施設へ新電力を導入させ、
年間1億円以上の電気代の

松山市のカラ出張と税金詐取を追及し、
この4月から出張時の
領収書添付を義務化させました。

大地震の津波避難対策として
市内8000カ所に海拔表示標識を設置。

松山定例市議会(年4回)に8年間、32議会連続登壇を続けています。

松山市職員のカラ出張と税金詐取を追及! 領収書添付不要の出張制度が不祥事の温床!

毎日新聞 2018年(平成30年)3月6日(火) 愛媛 26

出張時 会合出ず「観光」か

松山市の元男性職員(既に退職)と女性職員が2011年度、広島県内に「出張」した際、目的としていた研究報告会に出席していたとする時間に、県内の観光施設を一緒に訪れていたことが分かった。5日の市議会本会議の一般質問で、梶原時義議員(ネットワーク市民の窓)が施設への訪問記録などを示して明らかにした。毎日新聞の取材に、この施設の関係者も2人の訪問を証言した。市はこれまでの市議会で、2人が報告会に出席していたと説明。さまざまな調査で答弁をしていたことが露呈した。

松山市の男女職員 市議会で追及

40回以上一緒に
梶原議員が入手した元男性職員ら2人の出張記録について、公文書によると、2人は10〜12年度にかけ、40回以上も繰り返して一緒に出張。その後、女性職員が別の課に所属していた時も、2人の出張先が同じだったことが複数回あった。

出張するための旅行命令書兼旅費計算内訳書によると、元職員と部下だった女性職員は11年11月12〜15日、2人で広島や大阪に出張すると申請し、当時上司だった課長から了承を得た。目的は12日に広島市中区で開かれる観光事業に関する研究報告会への出席や、

大阪市内で旅行代理店と「打ち合わせ」をするため。それぞれに公費から約7万円が支出された。しかし、梶原議員が入手した資料や毎日新聞の取材によると、2人は報告会の開催時間(午後1〜5時半)内に広島県庁日市市の宮島水族館を訪問。前日以前に市側に連絡し、訪問することを伝えていたという。2人は午後3時20分ごろに水族館に到着し、約1時間ほど「見学」。館内で撮影された2人の写真も残っていた。

報告会が開かれていた会場と水族館は移動に1時間ほどはかかる距離。当時、水族館で2人を案内した日市市の関係者は、毎日新聞記者に対して2人の名刺を示し、「確かに2人で訪れた」と証言した。

この問題を巡っては、梶原議員が市議会を繰り返し質問。市側は答弁で、

市、ずさん調査で答弁 露呈

2人が報告会に出席していたと説明していた。だが、2人への聞き取りなどはしていない。しかしこの日の市議会、2人の上司で出張を「確認して了承した課長だった市幹部は答弁で、元職員から聞き取った結果、元職員らが水族館を訪れたことを認めたことを明かした。この幹部によると、元職員は「報告会には参加したが、急ぎょ日市市の観光担当局と調整の際、原則として目的地に、水族館を視察するに当たって定額を支給。領収書の提出は求めていない」という。

「疑念」晴れぬ市の姿勢

ろうか。

元職員は聞き取りで、予定の行程を大きく変更した他の出張があるかどうかについて「覚えていない」と話したという。私たちが必死で働いて納めた税金を使った出張について「覚えていない」とはあきれるばかりだが、「そうですか」で終えようとする市側の姿勢には違和感を覚える。

領収書などがない以上、市民は「市職員としての倫理観」を信じるしかない。市は今回の疑惑についてしっかりと調査をし、説明を通じて市民からの「疑念」に答えるべきだろう。

HPでは梶原の活動予定や全定例議会での質問登壇が動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。ご連絡ください。

ホームページ 梶原ときよし 公式ホームページ 検索

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

- 午後1時~午後5時まで(月~木)
- 金・土・日・祝日はお休みです。



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会公質問

2018年
3月5日



3月議会一般質問より抜粋

産業経済部観光・国際交流課における 元職員と特定女性職員によるカラ出張について

梶原議員

昨年6月議会から9月・12月議会と3度にわたり、本市幹部職員の収賄事件容疑に絡む公務員倫理違反行為について糾してきたが、野志市長は真実を明らかにすることなく、その事実を隠蔽してきた。本件に絡み、昨年3月に退職した元男性幹部職員と同じ観光産業振興課であった特定女性職員が、2010年には、1年間で40泊55日間の間、二人で出張に出かけている。仕事日数を年間220日として、実に1週間に一度は二人で出張に行き、しかも、それをほぼ3年間も続けたことになる。

旅行だったのか、仕事だったのか分からないが、疑われた以上、正しく仕事をしていたという証明を明確な証拠をもって示さなければならぬと考える。

議員も同じだが、職員の給与や出張経費は、市民の皆さんの血税から出されている。公費で賄われている以上、移動手段・移動経路等の出張記録や交通費・宿泊費等の出張精算には、その領収書添付を義務化し、不祥事の再発防止に努めなければならない。

(当たり前だが、議員の政務活動費は領収書なしでは1円たりとも出ない。)

午後、プロジェクト研究会に参加せず、職務とは関係のない宮島に行つて公務員倫理と業務命令違反行為をしていたことについて、証拠として次の3点を提示するので、当事者二人に事情聴取を行った上で真実の説明・答弁を求める。

- ①二人は午後2時頃宮島でお昼ご飯を食べ、その後3時20分頃に宮島水族館に入っていることについて(当日の二人を写した午後4時撮影の時刻入り証拠写真あり)
- ②二人が宮島水族館に入った記録があることについて(証拠データコピーあり)
- ③二人が宮島水族館に行ったときに出した名刺があることについて(証拠コピーあり)

▶宮島水族館の入館記録を提示してカラ出張疑惑を追及する
梶原ときよし議員



産業経済部長の答弁

元職員が、広島大学に直行せず、宮島水族館を視察をしていたときの写真や記録があるということですが、業務の一環として必要な用務だったと考えています。

証拠の提示で、報告会に出ず宮島へ直行したことは認めましたが、今度は「仕事で行つた」と開き直る。

カラ出張問題の議会やりとり

12月議会

9月議会

梶原議員

2011年11月12日から15日の広島から大阪への出張で、12日は広島での意見交換会となつていますが本場に参加したのか。別の場所に行つていたのでないか。会に参加した証明はできるか。

産業経済部長

11月12日は午後1時から広島大学で開かれたプロジェクト研究会中間報告会及び瀬戸内水軍研究会の意見交換会に出席しています。

梶原議員

9月議会で、元職員と特定職員が同行出張した2011年11月12日から15日の出張について、12日は広島での報告会に出席したとの答弁がなされていますが何を以て断言したのか。その根拠は何か。元職員や同行職員に確認したのか。

産業経済部長

出張は部局長がその必要性や出張者、日程などを判断して命令するとともに、出張後は職員からその都度報告を受けて実施内容を確認していますので、改めて本人等に確認する必要は無く、出張日程表が添付された報告書でも証拠書類と考えています。

野志市長3つの虚偽答弁 議長と結託したカラ出張の疑惑隠蔽に断固抗議!

(9月議会：二人は午後1時から研究報告会に参加していた。
12月議会：二人は観光地(宮島)には行っていない。
3月議会：二人は宮島には行ったが、仕事で行った。)

市議会最終日の19日、栗原議長は理事者の要請を受け、5日の松山市のカラ出張を取り上げた梶原の質問にある「職員が宮島水族館にいた証拠として、15時20分に入館記録がある」という指摘に対し「入館ではなく、退館記録ではないか」疑義があるとして、客観的判断ができないにもかかわらず、一方的にこの文言の取り消し命令を出した。(梶原は拒否!)

しかし、問題は広島での研究報告会に出席せず、宮島で観光をしていたことには変わりなく、明らかに「カラ出張疑惑隠蔽」を意図したものに他なりません。

その他にも、9月・12月議会と2度の市長答弁では「二人の職員は研究報告会に13時から17時35分まで出席していた(宮島には行っていない)」と大うその答弁をしていたことや、このカラ出張職員二人が、虚偽の出張報告をしていた事実の指摘に対し「議会の品位を傷つける発言」と議長にこじつけさせ「虚偽」うそ」という言葉まで取消命令を出すという市政二元代表制と議員の質問権まで否定する前代未聞の職権乱用・悪用を行いました。

しかも、その根拠とした地方自治法129条は、「議長は、議会の会議中に議場に秩序を乱す議員に対して、秩序を維持するために発言の取り消し命令等を出せる」とあるだけで、本件は議場の秩序維持事由には全く当てはまらず、暴挙としか言いようがありません。

野志市長及び市長代弁の議会事務局と議長が結託をはかり、カラ出張の隠蔽工作を行ったことに断固抗議するとともに、「取り消し命令」の撤回を求める。

今後とも市政監視の役割を果たし、市民の大切な税金が無駄に使われることがないように議員としての責任を果たして行く覚悟です。

このようなことの無いよう適正な事務執行の徹底に努めてまいります。

これまで否定していた二人の職員の宮島行きと出張虚偽報告を初めて認める。

梶原議員

出張予定日程表でことが足りるのなら誰でもカラ出張が可能であり、「日程表添付があれば証拠書類と考えている」という野志市長の答弁自体が、税金使い放題の公務員特権体質以外の何物でもない。優しく言っても、厳しく言っても税金詐取を許すことはできない。

即刻、領収書なしでは、公金支出はしない体制にすることを再度強く求めるが、見解を問う。

総務部長の答弁

平成30年度の見直しの一つとして、復命の方法を見直すこととしています。具体的には、出張した事実を報告し、航空券の半券や宿泊施設の領収書などを添付するつもりです。

この4月から出張時の領収書添付義務化を約束する。

梶原議員

本来、正しく仕事を行った証明責任は市長にあるが、これをせず、隠蔽する野志市長は、公金詐取の補助が疑われる。当時、観光産業振興課だった二人は、この日の